

平成 27 年度

一般財団法人やない花のまちづくり振興財団 事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日)

1 事業目標

財団の設立趣旨に基づき「やまぐちフラワーランド」を拠点として、市民、地域団体、企業、花き生産者、行政などが協働して、花のまちづくりができる環境づくりを行うことにより、地域の花き振興の推進、地域内外の交流による地域の活性化、快適な生活空間の創出に寄与することを目的に事業を実施します。

また、やまぐちフラワーランドの指定管理者として、当該施設の適正な管理運営業務を行います。

2 事業計画

(1) 緑化と花いっぱい推進

ア 花の育苗ボランティア活動

育苗ボランティアの輪を広げ、種子からの育苗を実施し、公共施設などへの花壇づくりを推進します。

具体的には、育苗された苗の半数を回収し公共施設などで活用し、残る半数は育苗ボランティアの自家消費や地域での花壇づくりなどに活用、またフラワーランド協賛店とも連携して、街並みを花で飾る活動を推進します。(各戸などからの花いっぱいの推進)

また、学校育苗ボランティアとして、学校内で種子からの育苗を実施し、育苗された苗の半数を回収し公共施設などで活用し、残る半数は学校での自家消費での花壇づくりなどに活用し、花いっぱいの推進や子どもたちの情操教育に寄与する活動を推進します。

(ア) 育苗ボランティア参加者数	82人
育苗回数(講習会実施)	2回/年
育苗計画数(回収数)	6,442本
苗の配布先	30か所
(イ) 協賛店におけるプランター設置	115か所
(ウ) 学校育苗ボランティア参加校数	小学校 8校 中学校 3校

イ 市民花壇に対する支援

柳井市内で市民団体などにより管理運営されている市民花壇を対象として、年2回の花苗・肥料の支給、相談・技術的助言を行うことにより、緑化と花いっぱい運動を効率的、効果的に進めます。

対象花壇数：57か所(40団体)

ウ 推進地区の設定

柳井駅から柳井小学校までの麗都路通りや白壁の街並みを緑化と花いっぱい運動推進地区に設定して、年2回の花苗などの支給を行い、柳井市の玄関口の飾花に努めます。

また、新たな地区設定も模索します。

(2) 花に関する情報収集及び花のまちづくりに関する啓発普及活動

花のまちづくりや花の楽しみ方、園芸技術水準やガーデニングに対する思いを満足させる情報の収集、広報紙などによる情報発信に取り組み、啓発普及活動を推進します。

ア 花のまちづくりに関する取組みや花の楽しみ方、花のある生活など花に関する情報の収集、調査研究を実施します。

イ 啓発普及

花に関する情報を広報紙などにより発信し、花のまちづくりへの参加、協力等を促進していきます。

ウ 花育の推進

小中学校を主体として、教育や地域活動に花を取り入れる取組みを行い、花と緑に親しみ・育てる機会を提供することにより、やさしさや美しさを感じる情操面の向上を進めます。

エ 子育て支援

花と緑に囲まれた環境の中で、妊娠・育児の悩みや不安やストレスを解消することにより、健康管理とリラックス感を得ることを目的とします。

また、託児による子どもの預かり場所を設けることで、異なる世代間の交流を生むことも期待できます。

毎月第3日曜日の家庭の日については、引き続き小中学生無料の取組みを進めるとともに、他施設や地域での行事との連携を図り、積極的に子どもたちの入園を促進します。

オ 園芸療法の推進

定期的な勉強会を開催するとともに、地元中学校特別支援学級の職場実習を受け入れ、花と触れ合うなかで、地域で生きていくための支援を進めます。

カ エディブルフラワーの推進

柳井市と協働し、食べられる花エディブルフラワーの展示などを行います。

(3) やまぐちフラワーランドの管理運営業務の実施（詳細については、別紙1 やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画（平成27年度）に記載。）

やまぐちフラワーランドの指定管理者として、施設の効用が十分に発揮できるよう地域力を結集して適切な管理運営に努めるとともに、来園者が花と緑に親しむ場を提供します。

あわせて、入園者数を年間12万人を当面の目標として、イベントやPRを積極的に行い前年度以上の集客となるよう努力します。

ア 管理運營業務

(ア) 施設及び設備の維持管理

利用者が安全で快適に利用できるよう、各種マニュアルに基づき、施設及び設備の機能維持に努めます。

(イ) 花との触れ合いの機会の提供

来園者に対して、ガーデニングの提案を行うため、多くの品目・品種の花材を使用し、花本来の性質を十分に生かした花壇管理を行います。

また、環境にやさしい植物の利用や摘み取り体験など植物を使った教室等の提案を行います。

(ウ) 花に関する情報、資料の収集及び提供

花に関する書籍の充実を図り、各種情報の収集と情報交換ができる場とします。

ホームページやフェイスブックのほか多様な広告媒体により、各種情報を地域内外に発信します。

また、他施設との連携を積極的に行い、各種の情報提供に努めます。

(エ) 施設の使用許可等及び入園料、施設使用料の収受

施設及び設備の適正な使用、正確な入園料、施設使用料の収受に努めます。

イ 自主事業

施設利用者の利便を図るため、フラワーランドの魅力が高まるよう、花と緑をテーマとする魅力ある運営を基本とした物販事業を実施します。

実施にあたっては、各種機関との連携により地産地消やオリジナル商品の開発に努めるとともに、花の楽しみ方の提案も行います。

花苗や鉢花、切り花などについて、市場や生産者、種苗会社などとの連携強化、山口県花き振興センターとの連携など、多角的視点からの販売展開を進めます。

特に、花苗については展示と販売の結び付けを強化します。

(別紙1)

やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画 (平成27年度)

1 運営上の基本方針

(1) 目指すべき方向

やまぐちフラワーランドは、「癒し」「観光」「生涯学習」「花育」など、花の持つ多様性を発揮できる分野を追求し、来園者が花と緑に親しむ場を提供する。

また、花への希望や思いを探る情報受信基地・新しい花の生活シーンや価値観を創造する情報発信基地・花のまちづくりの推進拠点として、各種マスメディアや情報紙、ホームページ、メールマガジン、フェイスブックなど多様なツールや人々が集う機会を利用して情報発信の更なる充実を図る。

このため、単なる施設運営ではなく、「人」と「自然」との関わりの中で、共に考え、共に成長していく心の運営を展開し、地域の人々のみならず多くの人々から愛され、親しまれる施設となることを目標とする。

あわせて、花き関係者との連携を図るとともに、併設されている山口県花き振興センターとの連携も強化して、山口県の花き振興の総合拠点としての機能が十分発揮できる運営を行う。

(2) 基本方針

ア 花のある生活文化の創造につながる多様なガーデニングを、年間通じて提案し、消費者の花き消費に対する意識を高める。

イ 丈夫で使いやすい花材や花の組み合わせを、より一層わかりやすく提案することにより、家庭や地域で取り組みやすいガーデニングの環境づくりを進めるため、販売・体験・講習会などの充実を図る。

ウ 植替花壇については、気象・土壌条件に馴染む品種、地元で生産される「こだわりの花苗」を利用した植栽を行うとともに、生産・販売などに関する情報提供を行い、産地化を支援する。

エ 元々の地形を生かした特長や自然のままの山林、また歴史ある長溝水路など、自然環境を活かしたふれあいの場とするため、里山環境やビオトープを保全し、自然と歴史と造成された庭園などを一体とした交流・ふれあいの場とする。

オ 地域との連携による参加型・交流型の運営を行い、県民・学校・各種団体などの積極的に参加により、みんなで育てるフラワーランドを目指す。

カ 来園者が交流できる参加型・体験型のイベント・講習会などを充実させ、情報の共有・受発信を行い、花や緑に対する意識の向上や活動を活性化させる運営を行う。

キ 次世代を担う子どもたちが、花に親しみをもち、花と関わる環境作りに努める。

ク 花や園芸の持つ「心の癒し」・「心の健康」の効果を生かすため、園芸療法などの考えを取り入れ、緑や土と触れ合うことで、ハンディキャップのある人にとっても安らぎを感じることを図る運営を行う。

- ケ 山口県花き振興センターとの連携を強化することにより、各種苗メーカーなどにも働きかけを行い、消費者に対しての新作発表や情報提供の場所としての活用を進める。
- コ 他の各種施設と連携を図り、やまぐちフラワーランドのPRと花の情報発信に努める。

2 花きの植栽計画

(1) 基本的な考え方

やまぐちフラワーランドは来園者に、ガーデニングの提案を行うため、多くの品目・品種の花材を使用し、花本来の性質を十分に生かした花壇管理を行う。

また、環境にやさしい植物の利用や、植物を使った体験や遊びの提案を行う。

平成27年度については、フラワーランドにマッチした品目、品種を厳選し、コレクション花壇を使って園内に植栽する品種全部の展示紹介を行い、それらの花、葉物を組み合わせて各花壇を彩ります。また、生産者、種苗メーカーと連携しながら、積極的に試験栽培を実施し、年間を通して元気な花たちが咲き誇る花壇づくりを目指す。

また、収穫や体験イベントなどに使える花壇を設け、園内での各種教室との連携や、家庭や地域、学校など様々な場面で取り入れることのできる花壇づくり、情報交換のできる場づくりとなる運営を行う。

また、プランターやハンギングバスケットの活用、立体的な展示なども取り入れ、四季を感じ取れる庭園づくりを目指す。

山林部に隣接している花壇については、より借景効果（※庭園外の山や樹木などの風景を、庭を形成する背景として取り入れたもの。）を高め、自然との共生の中で魅力ある空間づくりを提案する。

また、山口県花き振興センターや各種苗メーカーとの連携を強化し、より多くの品目・品種の花材を使用するとともに、新しい品種の紹介にも努め花の消費拡大を図る。

(2) 計画内容

月	旬	本数	備考（主な花等）
4	上旬	45,000	ペチュニア、ロベリア、バーベナなど13品目
5	上旬	48,000	サルビアファリナセア、インパチェンスなど12品目
6	上旬	42,000	コリウス、トレニア、ニチニチソウなど15品目
7	上旬	23,000	アングロニア、ヒマワリ、ペンタスなど8品目
9	上旬	51,000	コスモス、ケイトウ、ジニアなど13品目
11	上旬	149,000	パンジー、ビオラ、ストックなど14品目
3	上旬	56,000	アイスランドポピー、ネモフィラなど17品目
計		414,000	

※ 植栽計画については、別添のとおり（別紙1）

3 イベント、講座等の実施計画

(1) 基本的な考え方

やまぐちフラワーランドのイベントは、「花き産業の振興を目的とする実践的な支援」と「花きの消費拡大に結びつく生活と、それを促す知恵と技をより多くの人々に提供する」手段として実施する。

特にイベントは、より多くの人々に、身近に花に楽しむ機会を提供することの実現のため、美しい環境の中で楽しさを体感し、より一層花の持つ多様性を実感する機会を設けることができる体験型や交流型を主体に展開する。

子育て家庭応援優待協賛事業所として、託児をセットした体験教室や、お子様連れの家族が安心して過ごすことのできる遊具などの充実を図り、子育て支援に繋がる運営を実践する。

ア イベントの開催と種類

イベントは「集客を主目的にしたお祭り型イベント」、「フラワーランドの存在価値を高めファンを増加させるイベント」、「花きの振興と花のまちづくりを展開するイベント」、「フラワーランドの収益を目的としたイベント」に大別して以下のとおり展開する。

- (ア) 集客系イベント
- (イ) 魅力増加イベント
- (ウ) 花き振興イベント
- (エ) 収益系イベント

イ イベントに対応した臨時開園及び開園時間の延長

平成27年度の各フェスタ期間中、休園日を臨時開園する。

ウ イベントの開設

- (ア) 常設イベントとして、「押し花体験」と「寄せ植え体験」を引き続き実施する。この他、随時週末や祝日に、体験型のイベントを企画する。
- (イ) 春や秋のガーデニングシーズンに「ガーデニングフェア」を実施し、多くの集客が見込める時期には、地域の団体などの協力を得てフード屋台などを実施する。
- (ウ) やまぐちフラワーランドの新たな活用方法として、暮らしの中で花に関わるきっかけづくりとなるようなコンテスト系のイベントを実施する。
- (エ) 小さなお子様をお持ちの方も安心して催しに参加できる、託児付きのイベントを実施する。

(2) イベントの計画内容

ア 集客系イベント

(ア) 万人目セレモニー

10万人ごとの節目の入園者に、押花の額と季節の花など記念となる品をプレゼントする。

(イ) 四季のイベントなど

- ・ 周年記念イベント 4月18日(土)～21日(火) (誕生祭は21日)
- ・ グリーンフェスタ 4月25日(土)～5月6日(水)
- ・ サマーフェスタ 8月13日(木)～16日(日)
- ・ オータムフェスタ 10月23日(金)～25日(日)
- ・ お客様感謝デー 12月6日(日)
- ・ 花のクリスマス 12月22日(火)～24日(木)
- ・ 正月イベント(新春フェスタ) 1月1日(金)～3日(日)
- ・ スプリングフェスタ 3月18日(金)～21日(月)

(ウ) 月のイベント

登録講師による体験教室、展示会、園芸関連教室、子育て支援付き教室、直営体験イベント、園内パフォーマンス 毎月第3日曜日(家庭の日)、フラワーランド倶楽部会員対象イベント

(エ) コンテスト系イベント

花の絵手紙大賞作品展、寄せ植えコンテスト、写生大会、フォト撮影展示会

(オ) 地域連携イベント

柳井市内観光4施設連携イベント、県内観光施設連携イベント、隣接ウェルネスパーク連携イベント、地域企業主催のあじさい祭り、お菓子祭りとの連携イベントなど

イ 魅力増加イベント(ファン拡大イベント)

(ア) 花の抽選会

パスポート購入者への花苗のプレゼント。

パスポート会員への特典として、年4回抽選で花をプレゼント。

花の抽選会を毎月開催。

「旬の花の展示」で展示した花を抽選でプレゼント(随時)

(イ) パスポート販売強化月間

(エ) 無料開園でのお客様感謝デーなど

ウ 花き振興イベント

(ア) 花の持つ多様性のPR

展示会・体験教室・講座・園芸教室など

エディブルフラワー試食会・販売

(イ) 山口県花き振興センターや県内生産者との連携

生産物を活用した体験・直売会など

(ウ) 種苗メーカーとの連携

パケットトライアル・フィールドトライアル

(エ) 地域企業との連携

花とコラボした展示など

(カ) その他

他施設での展示会、体験教室、講座などの開催

他地域で開催されるイベントでの展示会、体験教室など

エ 収益系イベント

- (ア) 体験や交流型イベント
常設押し花クラフト体験・園芸体験（寄せ植えなど）、団体体験教室
- (イ) ガーデニングフェア 4月及び10月
- (ウ) 食の提供
・フード屋台 フェスタ期間中及び多客期の週末・祝日

(3) 講座などの計画内容

ア 体験教室

- (ア) 常設押し花クラフト体験
やまぐちフラワーランドの花材を使用した、押し花クラフト体験を実施
- (イ) 一般体験教室
花に関連する分野（フラワーアレンジメント・プリザーブドフラワー・アートフラワー・絵手紙・料理・草木染・寄せ植えなど）の体験教室を季節や展示イベントと連動して、土・日を中心に月4回以上実施する。
その他の分野（ビーズアクセサリー・トールペイント・絵手紙・陶芸・料理・草木染・イラスト工作・ジェルキャンドルなど）の体験教室を季節やイベントと連動して実施する。
- (ウ) 定期教室
 - ・園芸療法教室
園芸の療法的活用の普及と幅広い来園者の確保を図るため、園芸療法の紹介と簡単な体験を実施（毎月1回）
 - ・園芸教室
花に対する興味・関心を高め、来園者の確保を図るため、季節の園芸作業の体験を実施（毎月1回）
- (エ) 団体体験教室
団体を対象に、予約申込により希望する体験教室を実施

イ 定期講座

体験教室の内容をより詳しく、または段階分けをするなど専門化して開催し、来園者の安定化とスキルアップを図る。

- (ア) 園芸療法勉強会
園芸療法教室の受講経験者などで、園芸療法に興味・関心を持った人が地域で活用できるよう、月1回計5回の連続したコースを通して1つのテーマを学ぶ。
- (イ) 登録講師の主催による各種定期教室

ウ フラワーランド倶楽部会員を対象とした講習会

フラワーランド倶楽部会員を対象に、更なる知識向上や地域における花き振興を推進するために、季節に応じた花の栽培講習会を年2～3回開催する。

4 花きに関する情報提供や広報宣伝などの実施計画について

(1) 情報提供

ア 基本的な考え方

山口県花き振興センターとの連携はもとより、地域の企業などとの連携により、美しい花をあしらう場、花のある生活について学ぶ場として、需要の多様化や消費の拡大につながる情報を提供する。

イ 計画内容

- ・ ホームページやメールマガジンなど様々な情報発信ツールを活用し、展示やイベントの取り組み状況を発信することなどにより、花の多様性をPRする。
- ・ 図書情報室の花き・園芸などの図書により花に関する情報を提供する。

(2) 広報・宣伝等

ア 基本的な考え方

開花情報や催事情報などの提供を行い、常に新鮮な情報を伝え「毎日が新しい」ということを感じることで、新たな来園者及びリピート客の拡大を図っていくイメージを柱とする。

また、効果的なメッセージを伝える戦略が必要であるため、時期(植替え時期・行楽シーズンなど)や商圈エリアを設定するなど、それぞれに応じた広報・PRを行う。

実施にあたっては、地元観光協会や商工会議所との連携、やまぐちフラワーランド協賛店(やまぐちフラワーランドを応援する柳井地域の事業所)や地元企業との連携、花き関係団体や他施設との連携、旅行会社などへの情報提供を行う。

山口県内を重点としながら、隣接する広島県などへのPRも進めるものとする。

- (ア) 新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど多くの媒体があるが、それぞれの特性を活かした展開を図り、クーポン券の活用を進める。
- (イ) 入園者とのコミュニケーションづくり
可能な限り園内に出向き、特に植替え時期には積極的に入園者案内を行う。
- (ウ) 県民が集う機会を活用してのPR
- (エ) 他産業や他施設との連携によるPRに加えて、クーポン券の活用を図る。
- (オ) 観光施設との連携によるPRに加えて、クーポン券の活用を図る。
- (カ) やまぐちフラワーランド協賛店との連携によるPR
- (キ) 地元ケーブルテレビとの連携によるPRホームページの活用

イ 計画内容

(ア) ホームページなどの活用

いつでも新鮮な情報が手づくりで可能な媒体であり、携帯サイトやブログタイプとして常に新鮮な情報提供に心がける。

FacebookなどSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)も積極的に活用し、幅広い層へのアクションを行なう。

(イ) リーフレットなどの作成

① リーフレット

やまぐちフラワーランドの観光PRや園内の案内用として必要に応じ作成し、位置案内・入園案内・各種花の見頃・見どころ・園内マップなどを掲載する。

② ポスター

地元や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な活用を図る。

③ フラワーランドだより

やまぐちフラワーランドの存在価値を高め、来園者及びリピート客を増加させるための情報誌として年4回発行

④ イベントPR用リーフレット

イベント詳細情報の発信ツールとして毎月作成する。(概略は、やまぐちフラワーランドだよりも掲載)

また、地元へのPRとして連動したイベントポスターも作成する。

⑤ ノベルティ(広告・宣伝のため、社名などを記して配布する記念品。)

イベントなどに活用し、来園やイベントへの参加意欲の促進、販売物の購入意欲を促進させるなどのツールとして利用する。

(ウ) テレビ・ラジオ

テレビについては、やまぐちフラワーランドを認識してもらうためのツールの一つとして、番組への出演やCM、報道発表によるニュースなど多角的に活用する。

ラジオについては、広域エリアを対象としてテレビと同様の方向で活用する。

(エ) 新聞

新聞については、常に新しい情報を報道発表により提供する。

広告については、掲載による費用対効果などを考慮し、絞り込んだ対応をする。

(オ) フリーペーパーなど

効率的なものを活用し、情報提供に努める。また、四季のイベント情報発信ツールとして活用する。

(カ) その他

J A通信「あけぼの」や地元企業などとの連携により、随時PRに努める。

入園促進を図るため、県内各学校への団体体験教室などのPRを行う。

特に、小中学生を対象とした、イベントの実施などを通じ、PR・集客に努める。

5 収支計画

別添のとおり(別紙 平成27年度予算)

6 その他の利用促進策について

(1) 夏場の集客対策として、夏休み期間中に中学生以下の子供へプレゼント実施。

(2) 毎月第3日曜日を家庭の日として設定し、家族連れの小中学生を無料とする。

(3) やないファミリーサポートセンターの会員は、会員証提示により小中学生を無料とする。

- (4) 無料入園券のプレゼント企画の充実
- (5) 他施設との連携によるサービスの拡充
- (6) 年間の安定的な利用を促進するためには、年間利用券（パスポート）の所持者（パスポート会員）を確保・拡大することが効果的であるため、購入者に対する特典を講ずるとともに、南すおう農業協同組合・商工会議所に加えて、協賛店などにおいても随時購入できる体制にする。さらに、3月と9月をパスポート販売強化月間とする。
(パスポート会員の特典)
やまぐちフラワーランド売店・協賛店での割引や粗品進呈などの特典
年に4回、購入者全員を対象に抽選による花のプレゼント
月に1回、来園者を対象に抽選による花のプレゼント

7 地域や団体などとの協働について

- (1) コミュニティーガーデンの運営方針
近隣のサークル、ボランティア、各種教育機関、生産農家などとのネットワークを構築し、住民参加による「美しい花が咲きこぼれるまち」をテーマとして、楽しく独自性のあるプログラムを実践する。
参加者・参加団体は、コミュニティーガーデンの1区画を自らデザイン・設計を行い整備し、年4回程度の植栽を実施する。
種苗会社などと連携してフィールドトライアルとしての利用や、山口県花き振興センターと連携した実証花壇としても活用を図る。
ガーデニングへの関心を高めるため、スクール系イベント（高齢者・主婦層対象）や集客系イベント（週末、祝祭日、夏休みなどに開催）としての講座・体験の場としての活用も行う。
- (2) 県民参加型の施設運営（コミュニティーガーデン以外）
花や緑に関心を持ち、やまぐちフラワーランドの運営に対する助言やボランティア活動（園内ガイドボランティア、花ボランティア）などに協力頂ける者により「フラワーランド倶楽部」を組織し、それぞれの立場で施設運営に携わってもらう体制づくりを行う。
また、柳井市の「花いっぱい事業」を受託し、市内の花壇づくりの支援を行う。
- (3) 県内の花き生産者・消費者などとの協働
園内に植栽する花壇苗などについては、庭園の管理が容易となるよう南すおう農業協同組合管内で産地化を進め、園内の土壌と同じ条件で栽培管理された花苗を使用する。
また、他の花苗についても、県内で生産された苗を利用することにより、県内の産地化を支援する。
生産者との連携により、生産された花（切り花・鉢物・苗物）を館内に装飾することにより、消費者に対するPRを行う。
生産や販売の戦略を構築する一助となる情報を随時提供するとともに、山口県花き振興センターとの連携を密にし、生産者に多様な情報を提供する。
- (4) 県内消費者などとの協働

やまぐちフラワーランドから地域に波及する庭園づくりを発信し、花のまちづくりを進める。

福祉施設などの関係団体との連携を図り、花を通じた健康づくりの提案を行う。

市場関係者との情報交換を密にし、魅力ある庭園づくりに向けて、植栽計画に反映させる。

また、花卉園芸推進協議会と連携を図り、花の情報発信基地を各地に拡げて行く活動を進める。

切り花、苗物、鉢物といった従来の販売方法のみでなく、花の加工など新たな販売方法を模索し、起業家の育成を支援する。

8 その他

(1) 入園者の利便・集客増を図るため、開園日・開園時間の変更を行う。

ア 臨時開園日

月 日 (曜)	理 由
4月30日 (木)	グリーンフェスタ開催期間中
8月 6日 (木)	第23回世界スカウトジャンボリー山口大会 開催期間中
8月13日 (木)	サマーフェスタ開催期間中
12月24日 (木)	花のクリスマスイベント開催期間中
1月 1日 (金)	新春正月イベント開催

イ 開園時間延長

月 日 (曜)	理 由
8月13日 (木) ～16日 (日)	サマーフェスタ開催期間中：夜間開園

平成27年度 やまぐちフラワーランド植栽計画

やまぐちフラワーランドは来園者に対してガーデニングの提案を行うため、多くの品目・品種の花材を使用し、花本来の性質を十分に生かした花壇管理を行うことを目標とします。また、環境にやさしい植物の利用や、摘み取り体験など植物を使った教室等の提案を行います。

27年度は、これまでの植栽実績をふまえ、フラワーランドにあった品目、品種を厳選し、いつ来ても元気な花たちが咲き誇る花壇づくりを目指します。コレクション花壇を使って園内に植栽する花全部の展示紹介を行い、それらの花、葉物を組み合わせて各花壇を彩ります。また、生産者、種苗メーカーと連携しながら、新規に導入できる品目を増やせるよう積極的に試験栽培を実施します。

これまでの、植栽後の状況を踏まえ、一部の花種については納期を変更し、植栽後の品質の維持を図ります。さらに、植え替えパターンも変更し連作障害を軽減します。また、花それぞれの美しさを観てもらえるよう、シンプルでインパクトのある花壇を演出します。

1 27年度 ガーデンコンセプト

花壇名	コンセプト	植栽花材
エントランス (円形花壇)	低木を境に中央には高性の季節を感じさせる花材を使用し、外側には鮮やかな花色の品種を使い、道路や駐車場からの視点に対応したボリューム感とインパクトのある演出を行います。植栽回数は年4回。	◇ 4～5月：パベナ、ダイオウ ◇ 6～8月：ルドベキア、ハビスカス ◇ 9～10月：センチコウ ◇ 11月～：キンギョソウ、ビオラ、ヒヤシンス
エントランス (前池)	池に沿った曲線状の長い花壇、振興センター事務所横の長い花壇とも多花性で開花期間の長い、色がはっきりした花材を植栽し、センタープラザ通路や道路側からの視点に対応します。植栽回数は年6回。	◇ 4～5月：ダイオウ ◇ 5～6月：ジニア ◇ 6～8月：サルビアアリアセア ◇ 7～10月：サルビアコクシヤ ◇ 9～10月：フレンチマリゴールド ◇ 11月～：ビオラ、クリサンセマム
ウェルカムガーデン	入園ゲートから入ってすぐに皆さんを出迎えるため、草花、球根、宿根草、花木を組み合わせて四季と色合わせの美しさを演出します。植栽回数は年4回。	◇4～3月：季節の草花、球根、花木、宿根草他
花車 (花くるりん)	直径15.5m、四季折々の花をのせた24個の Gondola が回転するフラワーランドのシンボルは、大きな花、多花性の花、色の鮮やかな花を使うことで、存在感ある演出を行い、写真スポットとなるようにします。植栽回数は年12回。	◇4月：ペチュニア、5月：ペチュニア、6月：インパチェンス、7月：ペゴニアビッグ、8月：ペゴニアドラゴンウイング、9月：ペゴニアベビーウイング、10月：ガーデンマム、11月：ペゴニアセパフロレンス、12月：パンジー、1月：ハルタン、2月：ビオラ、3月：クリサンセマムルチコレ

自由広場 左	四季を代表する旬の花から、草丈の高いもの、花の大きいもの、色合いのはっきりしたものを一面に植栽し、入園ゲートから入ったときの印象を強くするとともに、来園者の写真スポットとなるような演出を行います。植栽回数は年4回。	◇ 5～8月：ペチュニア ◇ 9～10月：ケイトウ ◇ 11～2月：パンジー ◇ 3月～：アイスランドホップ
自由広場 右	華やかなスタンダード仕立てのバラや修景バラと調和するように各納期から品種、花色を選定し、より華やかで立体的な花壇を演出します。植栽回数は年4回。	◇ 4～5月：ロベリア、アルメリア ◇ 6～8月：ジニア、トレニア ◇ 9～10月：ジニア ◇ 11月～：デージー、ビオラ
自由広場 丸花壇	小さなまん丸の形をいかし、入園ゲート、イベントホールから見て目立つように、はっきりした色、形の花を植栽します。植栽回数は年4回。	◇ 5～6月：ジニア ◇ 7～10月：フレンチマリゴールド ◇ 11～2月：パンジー ◇ 3月～：リビングストーンデージー
自由広場 東屋周辺	東屋側の場所をいかして、長い区画の花壇は体験・講習会での実演場所となる花壇として利用します。小さな区画の花壇は、旬の花を寄せ植え風に植栽します。植栽回数は年4回。	◇ 4～3月：季節の草花、球根、花木、宿根草他
フラワーガーデン	毎月交互に植栽することで、常に花壇で開花した花を見ることが出来る状態にします。家庭や地域でおなじみの花、四季を感じる花でもランドスケープ向きの品種を使い、同一品目の単色又は複色グラデーションとなるように植栽し、大きな棚田の地形を活かします。写真スポットになるよう、花色がはっきりでるようなデザインとします。植栽回数は年7回。	◇ 4月：アゲラタム、ガザニア、ナスタチウム、ダイアンサス ◇ 5月：フレンチマリゴールド、サルビアアフリカナ、ケイトウ ◇ 6月：トウガラシ、ニチニチソウ、センニチコウ、トレニア、ポチュカ ◇ 7月：ペンタス、フレンチマリゴールド、アゲロニア、ペチュニア ◇ 9月：ベゴニア、ジニア、アフリカンマリゴールド ◇ 11月：ビオラ、ストック、ハボタン、ハナ、カレンジュラ、デージー ◇ 3月～：エスコリア、リビングストーンデージー、ネフリア、チュリップ
実りの庭	1区画=1庭のイメージで、コンパニオンプランツやエディブルフラワーを組み合わせ、実用と観賞を兼ねた植栽にします。収穫物は、園内のイベント等で活用します。植栽回数年3～4回。	◇ 4～9月：シソ、ナス、オクラ等 ◇ 9月～：ハッコリ、リーフレタス等 ◇ 9月：リコリス ◇ 1～2月：ニホンシイタケ ◇ 3月：ムスカリ、クロッカス

コレクション花壇 1 (上段)	『全ての庭園の花はコレクション花壇から伝わる』ことをコンセプトに、毎月植栽する花を一同に展示紹介する場所とします。植栽回数は年7回。	◇4~3月：植栽する全ての花
コレクション花壇 2 (下段)	1品目10品種程度を選定した多品種植栽により、様々な色、形、性質を来園者にPRします。また、紹介した花を中心に大型花材や葉物などを組み合わせたデザインとして、使い方を提案します。植栽回数は年4回。	◇5~6月：ジニア ◇7~10月：センチコウ ◇11~2月：ハナ ◇3月~：キンギョソウ
彩りの谷	庭園デザイナーポール・スミザー氏監修による、グラス類、宿根草を中心としたナチュラルガーデン。	
ハーブの丘	上段にあるハーブとの調和を図るよう に花壇づくりを行い、その前面の植え替え 花壇で季節感の演出を行います。植栽回数 は年3回。	◇5~8月：ミレット、エキセア ◇9~10月：コスモス ◇11月~：カレンジュラ、ピオラ、ストック
ロックガーデン	ハーブの丘周辺の花壇はハーブの丘と 同様のコンセプトと回数で植栽します。 岩沿いの花壇は周囲の背景、現在植栽し てある花木や多肉植物と調和を図るよう に、宿根草や球根類を混植します。植栽回 数は年3回。	◇5~8月：ペゴニア、フレンチマリゴールド、ミレット、エキセア ◇9~10月：ダイアンサス、サルビアスプレンドゥス、ヒポエステス、スピランサス、ジニア、コスモス ◇11月~：スイートアリッサム、ショカツサイ、ストック、カレンジュラ、ピオラ
欧風庭園	ガゼボ、トピアリーを中心に、小さなア 일랜드ベットをいかして、品目数を限定 し、同系色又は反対色を組み合わせた花壇 とします。シンプルではっきりしたデザイ ンを取り入れることで園道上からの視点 に対応します。植栽回数は年3回。	◇5~6月：ニューギニアインパチェンス ◇7~10月：フレンチマリゴールド ◇11~2月：デージー、スイートアリッサム
水辺の冒険広場 水上花壇	水上に浮かぶ5つの花壇は、ドラセナを 中心に季節の草花を寄せ植えにし、ボーダ ーガーデンと調和するデザインで植栽し ます。植栽回数は年4回。	◇4~3月：季節の草花
ボーダーガーデン	全長50mの長さをいかし、同一品目もし くは相性のいい花種を混植します。入園ゲ ートから見てもはっきりとわかる色、配置 で写真スポットとなるようインパクトの あるデザインとします。植栽回数は年4 回。	◇4~6月：ペチュニア ◇7~10月：アンゲロニア ◇11~2月：ストック ◇3月~：クリサンセムム、アイランドホピー

里山の冒険広場	遊具周辺の花木園は、ショウブやアジサイなどの四季の花で演出し、樹木下の園道には、ヒューケラやホスタを花木と組み合わせたシェードガーデンを充実させます。植栽回数は随時。	
コミュニティガーデン	園路沿いの花壇はダリアなどの球根類と宿根草を中心に季節の草花を植栽します。植栽回数は年4回。	◇ 4～3月：球根類を中心に季節の草花
ローズガーデン	藤棚下の小さな区画は多品目混植の寄せ植え風花壇とします。バラの足下には、球根や樹木、ハーブなど多年草の花材も組み合わせ、季節毎の提案を行います。植栽回数は年4回。	◇ 4～5月：デルフィニウム、ダイアンサス、ロゼリア、アルメリア、バーベナ ◇ 6～8月：コリウス、トレニア、ルトベキア、ダイコンドラ ◇ 9～10月：ジニア、スピランサス、ベゴニア、キョウ、ヒポエステスなど ◇ 11月～：パンジー、デージー、シロタギク、ヒオラ、スイートアリッサム
モデルガーデン	一年草だけではなく、花木、宿根草も組み合わせ、お家で楽しむ花の庭の提案を行います。また、鉢、苗など売店商品を使い、PRの場としても活用します。植栽回数は年3～4回。	◇4～3月：季節の草花、球根、花木、宿根草など
ジョイフルガーデン	草丈や花の大きさに違いのある品目を組み合わせて中心から外側または奥側から手前へと高低差がつくデザインで植栽を行います。直線部分は草丈の高い植物、大型の植物を中心に植栽しインパクトのある花壇にします。植栽回数は年4回。	◇ 4～5月：ダイアンサス、ステパ、アゲラタム、バーベナ ◇ 6～8月：ルトベキア、ハイビスカス、フレンチマリーゴールド、ミレット ◇ 9～10月：アフリカンマリーゴールド、センチコウ、ヒポエステス ◇ 11月～：カレンジュラ、パンジー、ヒオラ、シロタギク、クリサンセム
観賞温室2	年間を通じて、地元のラン愛好家が育てたランを展示します。	
屋上庭園	中心のパンパスグラスと調和するようにシンプルなデザインとします。屋上へと続く南側の花壇は、多花性の花を植栽。空へと続く景観のじゃまにならないような品目選定を行います。植栽回数は年5回。	◇ 4～5月：ダールベルグデージー、バーベナ ◇ 6～8月：メランポジウム、ニチコウ ◇ 9～10月：サルビアアスペンデンス、ヒポエステス ◇ 11～2月：パンジー、ハボタン ◇ 3月～：ルピナス、ディアスキア
ケアガーデン	『植物は見るだけではなく五感で楽しむ』をテーマにした花壇。	◇4～3月：季節の草花、球根、宿根草など

2 植替月について

花壇のコンセプトや場所に応じて植え替え回数を年3～5回で調整します。全花壇を概ね2パターンに振り分け、開花した花が常にあるような状態を維持します。ただし、植栽品目の生育状況や天候によっては、パターンを変更します。(第5、第6、第7)

区分	植替月	花壇名
第1	5月⇒7月⇒11月⇒3月	フラワーガーデン、コレクション1、自由広場丸花壇、コレクション2
第2	5月⇒7月⇒11月	エントランス(前池)一部、欧風庭園
第3	4月⇒6月⇒9月⇒11月	フラワーガーデン、コレクション1、エントランス(円形)、自由広場右、ローズガーデン、ジョイフルガーデン、エントランス(前池)一部
第4	4月⇒6月⇒9月⇒11月⇒3月	屋上庭園
第5	5月⇒9月⇒11月⇒3月	自由広場左
第6	5月⇒9月⇒11月	ハーブの丘、ロックガーデン
第7	4月⇒7月⇒11月⇒3月	ボーダーガーデン
その他	<p>以下の庭園は植栽計画から除外しておきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ウェルカムガーデンは草花の状況に応じて、随時植え替えを行います。 ② 花車は、基本的に毎月最終木曜日に入れ替えを行います。 ③ みのりの庭は5、9、11、3月を中心に、野菜の状況に応じて、随時植え替えを行います。 ④ コミュニティガーデンは、植栽品目の状況に応じて、随時植え替えを行います。 ⑤ モデルガーデンは、売店商品の販売や草花の状況に応じて、随時植え替えを行います。 ⑥ ケアガーデンは植栽品目や実習などの状況に応じて、随時植え替えを行います。 ⑦ 園内のプランターやハンギングは、第1パターンを基本路線とし展示します。 	

3 花壇植替え期間

来園者に花壇を楽しんでいただくよう、植替え期間はできるだけ短縮するように調整します。原則として、休園日である木曜日から翌週木曜日の8日間で、この間の土日の植栽は基本的には行わないようにします。

植替月	植替え期間	苗納入日
4月	2日(木) ~ 9日(木)	1日(水)
5月	7日(木) ~ 14日(木)	5日(火) ~ 6日(水)
6月	4日(木) ~ 11日(木)	2日(火) ~ 3日(水)
7月	2日(木) ~ 9日(木)	6月30日(火) ~ 1日(水)
9月	3日(木) ~ 10日(木)	1日(火) ~ 2日(水)
11月	10月28日(水) ~ 11月4日(水)	10月26日(月) ~ 10月27日(火)
11月	5日(木) ~ 12日(木)	3日(火) ~ 4日(水)
3月	3日(木) ~ 10日(木)	1日(火) ~ 2日(水)

4 品目品種の構成について

新たな品目導入は最小限にとどめ、よりシンプルなデザインとします。導入希望の新品目は、県花き振興センターや南すおう管内で栽培試験を行い、その苗を使ってフラワーランド園内で植栽に利用し、生育状況や開花期間、手入れ方法等の確認後、庭園内に導入します。

26年度に植栽し、花壇植栽後の品質が著しく悪いもの、花壇管理に手間のかかるもの等は、数量の削減、削除を行います。また、一部の花種については納期を変更し、植栽後の品質の維持を図ります。

(1) 新品目・新品种の導入

植替月	花名	備考
4月	ガザニア “タレント”	品種の補強、他の品種と同様の栽培
5月	フレンチマリーゴールド “ソラン”	品種の補強、他の品種と同様の栽培
6月	ニチチソウ “コーラ”	品種の補強、他の品種と同様の栽培
7月	ペンタス “カレイド スコープ”	品種の補強、他の品種と同様の栽培
11月	スイートアリッサム “アフロタ イ”	品種の補強、他の品種と同様の栽培
11月	ビオラ “キャラメル”	品種の補強、他の品種と同様の栽培
3月	クリサンセマム ムルチコレ “ムーンライト”	品種の補強、他の品種と同様の栽培
3月	クレピス “ピンク”	品目の補強、実証栽培済
3月	シレネ “スターリット リーム”	品目の補強、実証栽培済
3月	スイートアリッサム “イスターホ ネット”	品種の補強、他の品種と同様の栽培

平成27年度正味財産増減予算書

法人全体

平成 27年4月1日から平成 28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[3,000]	[3,000]	[0]
基本財産受取利息	3,000	3,000	0
事業収益	[168,237,600]	[166,646,000]	[1,591,600]
受託事業収益	(113,147,600)	(115,551,000)	(▲ 2,403,400)
管理運営業務受託収益	111,722,000	111,722,000	0
企画強化支援事業受託収益	0	2,533,000	▲ 2,533,000
花のまちづくり事業受託収益	1,425,600	1,296,000	129,600
入園料等収益	(30,820,000)	(26,274,000)	(4,546,000)
入園料収益	30,000,000	25,400,000	4,600,000
貸館利用料収益	820,000	874,000	▲ 54,000
自主事業収益	(2,380,000)	(2,633,000)	(▲ 253,000)
企画事業収益	2,380,000	2,633,000	▲ 253,000
物品販売等収益	(21,890,000)	(22,188,000)	(▲ 298,000)
物品販売収益	18,390,000	18,688,000	▲ 298,000
委託販売収益	2,000,000	1,900,000	100,000
自販機設置手数料収益	1,500,000	1,600,000	▲ 100,000
受取補助金等	[67,112,000]	[67,069,000]	[43,000]
受取補助金	(67,112,000)	(67,069,000)	(43,000)
受取運営事業費補助金	67,112,000	67,069,000	43,000
受取負担金	[542,000]	[781,000]	[▲ 239,000]
受取負担金	(542,000)	(781,000)	(▲ 239,000)
受取管理運営等経費負担金	542,000	781,000	▲ 239,000
雑収益	[194,000]	[130,000]	[64,000]
受取利息	3,000	5,000	▲ 2,000
雑収益	(191,000)	(125,000)	(66,000)
雑収益	191,000	125,000	66,000
経常収益計	236,088,600	234,629,000	1,459,600
(2) 経常費用			
事業費	[231,113,270]	[229,736,800]	[1,376,470]
給料	15,382,250	13,753,170	1,629,080
職員手当	6,376,870	6,325,750	51,120
臨時雇賃金	29,661,180	29,444,680	216,500
福利厚生費	5,279,950	5,048,700	231,250
災害補償費	5,900	5,900	0
交際費	30,000	24,000	6,000
旅費交通費	127,660	258,000	▲ 130,340
通信運搬費	1,302,240	1,434,160	▲ 131,920
消耗什器備品費	20,000	92,000	▲ 72,000
消耗品費	5,293,180	6,388,070	▲ 1,094,890
原材料費	31,010,000	31,323,000	▲ 313,000
修繕費	2,224,640	1,628,000	596,640
印刷製本費	1,949,470	2,024,430	▲ 74,960
燃料費	583,490	581,860	1,630
光熱水料費	8,342,230	7,470,000	872,230
食糧費	11,000	91,000	▲ 80,000
賃借料	4,959,320	5,157,810	▲ 198,490
保険料	223,990	200,500	23,490
支払手数料	484,680	479,160	5,520
広告料	5,830,000	5,715,000	115,000
諸謝金	2,295,000	2,531,000	▲ 236,000
租税公課	5,247,160	5,300,670	▲ 53,510
支払負担金	28,661,720	28,553,000	108,720
支払寄付金	40,000	45,000	▲ 5,000
委託費	61,632,750	62,030,330	▲ 397,580
工事請負費	460,000	240,000	220,000
賞与引当金繰入額	1,418,620	1,310,610	108,010
商品仕入費	11,906,000	11,900,000	6,000
期首商品棚卸高	5,772,362	5,772,362	0
期末商品棚卸高	▲ 5,772,362	▲ 5,772,362	0
雑費	353,970	381,000	▲ 27,030

平成27年度正味財産増減予算書

法人全体

平成 27年4月1日から平成 28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管理費	[4,869,126]	[4,726,454]	[142,672]
役員報酬	285,600	286,000	▲ 400
給料	663,780	592,000	71,780
職員手当	275,180	284,560	▲ 9,380
福利厚生費	85,620	85,420	200
災害補償費	100	100	0
交際費	10,000	48,000	▲ 38,000
旅費交通費	17,900	17,160	740
通信運搬費	18,710	24,970	▲ 6,260
減価償却費	(101,416)	(115,904)	(▲ 14,488)
構築物減価償却費	101,416	115,904	▲ 14,488
消耗品費	35,680	35,850	▲ 170
修繕費	3,360	4,000	▲ 640
印刷製本費	2,550	2,830	▲ 280
燃料費	2,170	2,140	30
光熱水料費	596,020	630,000	▲ 33,980
賃借料	26,020	25,610	410
保険料	3,040	3,000	40
支払手数料	485,930	485,840	90
租税公課	372,250	226,000	146,250
支払負担金	1,206,670	1,186,670	20,000
委託費	615,910	611,000	4,910
賞与引当金繰入額	61,220	59,400	1,820
経常費用計	235,982,396	234,463,254	1,519,142
当期経常増減額	106,204	165,746	▲ 59,542
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	106,204	165,746	▲ 59,542
法人税、住民税及び事業税	100,000	100,000	0
当期一般正味財産増減額	6,204	65,746	▲ 59,542
一般正味財産期首残高	16,155,197	16,089,451	65,746
一般正味財産期末残高	16,161,401	16,155,197	6,204
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	26,161,401	26,155,197	6,204

平成27年度正味財産増減予算書内訳表

平成 27年4月1日から 平成 28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計			法人会計	合 計
	花のまちづくりの 推進事業	フラワーランドの 管理運営事業	物販販売事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	[3,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[3,000]
基本財産受取利息	3,000	0	0	0	0	3,000
事業収益	[1,425,600]	[143,049,297]	[21,890,000]	[164,939,297]	[1,872,703]	[168,237,600]
受託事業収益	(1,425,600)	(109,849,297)	(0)	(109,849,297)	(1,872,703)	(113,147,600)
管理運営業務受託収益	0	109,849,297	0	109,849,297	1,872,703	111,722,000
花のまちづくり事業受託収益	1,425,600	0	0	0	0	1,425,600
入園料等収益	(0)	(30,820,000)	(0)	(30,820,000)	(0)	(30,820,000)
入園料収益	0	30,000,000	0	30,000,000	0	30,000,000
貸館利用料収益	0	820,000	0	820,000	0	820,000
自主事業収益	(0)	(2,380,000)	(0)	(2,380,000)	(0)	(2,380,000)
企画事業収益	0	2,380,000	0	2,380,000	0	2,380,000
物品販売等収益	(0)	(0)	(21,890,000)	(21,890,000)	(0)	(21,890,000)
物品販売収益	0	0	18,390,000	18,390,000	0	18,390,000
委託販売収益	0	0	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
自販機設置手数料収益	0	0	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
受取補助金等	[3,608,452]	[59,148,638]	[]	[59,148,638]	[4,354,910]	[67,112,000]
受取補助金	(3,608,452)	(59,148,638)	()	(59,148,638)	(4,354,910)	(67,112,000)
受取運営事業費補助金	3,608,452	59,148,638		59,148,638	4,354,910	67,112,000
受取負担金	[0]	[360,000]	[182,000]	[542,000]	[0]	[542,000]
受取負担金	(0)	(360,000)	(182,000)	(542,000)	(0)	(542,000)
受取管理運営等経費負担金	0	360,000	182,000	542,000	0	542,000
雑収益	[1,000]	[191,000]	[2,000]	[193,000]	[0]	[194,000]
受取利息	1,000	1,000	1,000	2,000	0	3,000
雑収益	(0)	(190,000)	(1,000)	(191,000)	(0)	(191,000)
雑収益	0	190,000	1,000	191,000	0	191,000
経常収益計	5,038,052	202,748,935	22,074,000	224,822,935	6,227,613	236,088,600
(2) 経常費用						
事業費	[6,451,230]	[202,653,580]	[22,008,460]	[224,662,040]	[0]	[231,113,270]
給料	392,500	14,123,950	865,800	14,989,750	0	15,382,250
職員手当	162,720	5,855,220	358,930	6,214,150	0	6,376,870
臨時雇賃金	375,210	26,686,340	2,599,630	29,285,970	0	29,661,180
福利厚生費	92,320	4,787,090	400,540	5,187,630	0	5,279,950
災害補償費	100	5,350	450	5,800	0	5,900
交際費	0	30,000	0	30,000	0	30,000
旅費交通費	0	127,660	0	127,660	0	127,660
通信運搬費	57,980	1,237,990	6,270	1,244,260	0	1,302,240
消耗什器備品費	0	20,000	0	20,000	0	20,000
消耗品費	31,220	5,157,430	104,530	5,261,960	0	5,293,180
原材料費	4,560,000	26,450,000	0	26,450,000	0	31,010,000
修繕費	2,940	2,219,390	2,310	2,221,700	0	2,224,640
印刷製本費	2,230	1,945,490	1,750	1,947,240	0	1,949,470
燃料費	1,900	580,090	1,500	581,590	0	583,490
光熱水料費	0	7,757,640	584,590	8,342,230	0	8,342,230
食糧費	0	11,000	0	11,000	0	11,000
賃借料	21,880	2,965,150	1,972,290	4,937,440	0	4,959,320
保険料	2,660	219,240	2,090	221,330	0	223,990
支払手数料	5,190	475,410	4,080	479,490	0	484,680
広告料	0	5,830,000	0	5,830,000	0	5,830,000
諸謝金	0	2,295,000	0	2,295,000	0	2,295,000
租税公課	1,220	4,744,770	501,170	5,245,940	0	5,247,160
支払負担金	694,590	26,434,950	1,532,180	27,967,130	0	28,661,720
支払寄付金	0	0	40,000	40,000	0	40,000
委託費	10,370	60,847,880	774,500	61,622,380	0	61,632,750
工事請負費	0	460,000	0	460,000	0	460,000
貸倒引当金繰入額	0	1,302,570	0	1,302,570	0	1,302,570
賞与引当金繰入額	36,200	0	79,850	79,850	0	116,050
商品仕入費	0	0	11,906,000	11,906,000	0	11,906,000
期首商品棚卸高	0	0	5,772,362	5,772,362	0	5,772,362
期末商品棚卸高	0	0	▲ 5,772,362	▲ 5,772,362	0	▲ 5,772,362
雑費	0	83,970	270,000	353,970	0	353,970

平成27年度正味財産増減予算書内訳表

平成 27年4月1日から 平成 28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計			法人会計	合 計
	花のまちづくりの 推進事業	フラワーランドの 管理運営事業	物販販売事業	小計		
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[4,869,126]	[4,869,126]
役員報酬	0	0	0	0	285,600	285,600
給料	0	0	0	0	663,780	663,780
職員手当	0	0	0	0	275,180	275,180
福利厚生費	0	0	0	0	85,620	85,620
災害補償費	0	0	0	0	100	100
交際費	0	0	0	0	10,000	10,000
旅費交通費	0	0	0	0	17,900	17,900
通信運搬費	0	0	0	0	18,710	18,710
減価償却費	(0)	(0)	(0)	(0)	(101,416)	(101,416)
構築物減価償却費	0	0	0	0	101,416	101,416
消耗品費	0	0	0	0	35,680	35,680
修繕費	0	0	0	0	3,360	3,360
印刷製本費	0	0	0	0	2,550	2,550
燃料費	0	0	0	0	2,170	2,170
光熱水料費	0	0	0	0	596,020	596,020
賃借料	0	0	0	0	26,020	26,020
保険料	0	0	0	0	3,040	3,040
支払手数料	0	0	0	0	485,930	485,930
租税公課	0	0	0	0	372,250	372,250
支払負担金	0	0	0	0	1,206,670	1,206,670
委託費	0	0	0	0	615,910	615,910
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	61,220	61,220
経常費用計	6,451,230	202,653,580	22,008,460	224,662,040	4,869,126	235,982,396
当期経常増減額	▲ 1,413,178	95,355	65,540	160,895	1,358,487	106,204
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,413,178	▲ 91,678	▲ 63,013	▲ 154,691	▲ 1,258,487	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	3,677	2,527	6,204	100,000	106,204
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	100,000	100,000
当期一般正味財産増減額	0	3,677	2,527	6,204	0	6,204
一般正味財産期首残高	0	6,154,555	9,073,410	15,227,965	927,232	16,155,197
一般正味財産期末残高	0	6,158,232	9,075,937	15,234,169	927,232	16,161,401
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000
III 正味財産期末残高	10,000,000	6,158,232	9,075,937	15,234,169	927,232	26,161,401